



平成 25 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 明治機械株式会社  
代表者名 代表取締役社長 河野 猛  
(コード番号 6 3 3 4 東証第 2 部)  
問合せ先 総務部長 高工 弘  
(TEL. 03-5295-3511)

## 社内調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、社内調査委員会を設置することについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 社内調査委員会設置の経緯

当社は、平成 24 年 11 月 19 日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の連結子会社ラップマスターエスエフティ株式会社（以下「ラップ社」といいます。）において不適切な会計処理が行われていた疑義が判明したため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を同日付で設置し、平成 25 年 2 月 15 日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成 25 年 2 月 14 日付で第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。

その後、平成 25 年 2 月 22 日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社前代表取締役社長高橋豊三郎氏は、第三者委員会の調査以外に社内調査委員会を立ち上げることを検討していましたが、その方向性について、高橋氏とその他の取締役の間に差異がありました。高橋氏が社内改革に一向に着手せず、コンプライアンス・ガバナンス体制を抜本的に変えようとしていないこと、第三者委員会から高橋氏の「責任は否定できない」と指摘されていることを考え併せると、高橋氏が自己又は第三者の責任を隠蔽するために社内調査と称して報告書を提出する意図がある可能性も否定できない状況にありました。この点をも踏まえ、当該お知らせにて公表いたしましたとおり、当社取締役会は、平成 25 年 2 月 22 日付で高橋氏を代表取締役社長から解職したところです。

当社は、当該解職後の新体制のもと、第三者委員会の調査報告書に記載の調査結果について真摯に受け止め、当社でも当該調査結果等について事実関係の確認を行いつつ、責任の所在の明確化を図り、また、第三者委員会からの提言を受け、再発防止策の策定とコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの体制の見直し等を行うため、社内調査委員会を設置することといたしました。

### 2. 社内調査委員会の委員

委員長	河野 猛	代表取締役社長
委員	秋田 哲男	常務取締役
委員	高工 弘	総務部長
委員	日根 年治	営業企画管理室長
委員	磯 孝宏	経営企画管理部（事務局）

(注) 社内調査委員会を補助するため、当社役職員若しくは専門家又はその双方を起用する予定です。また、随時、社外監査役や専門家等の助言・アドバイスをいただくこととします。

### 3. 社内調査委員会の目的

- (1) 第三者委員会の調査報告書に記載の調査結果等について事実確認を行うこと
- (2) 責任の所在の明確化を図ること
- (3) 再発防止策を策定すること
- (4) コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの体制を見直すこと

### 4. 今後のスケジュール

平成 25 年 3 月上旬を目途として調査及び検討を完了し、速やかに調査結果を開示する予定です。

### 5. 調査検討方法

- (1) 第三者委員会及び関係各所への提出書類・データ等、並びにその他の書類・データ等の検証
- (2) 当社役職員、元役職員、第三者委員会委員その他の関係者へのインタビュー
- (3) 社外監査役及び専門家等との協議を通じた、再発防止策の策定並びにコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの体制の見直し

今後、二度とこのような不祥事を起こすことのないよう、当社グループ全役職員が一丸となって、株主・投資家の皆様をはじめステークホルダーの皆様方からの信頼を回復してまいりたい所存です。ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上